1 調査の目的

ダイオキシン類による環境の汚染の未然防止等を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定により、県知事は当該都道府県の区域にかかる大気、水質(水底の底質を含む)及び土壌のダイオキシン類による汚濁の状況を常時監視しなければならないとされており、同法第27条の規定に基づき測定を行っています。

2 調查地点数

(1) 公共用水域(水質、底質)

伊尾木川	1	物部川下流	1	新川川	2
国分川	1	下田川	1	仁淀川	2
日下川	1	波介川上流	1	押岡川	1
香宗川	1	四万十川	1	伊与野川	1
高知港(乙)	1	高知港(甲)	1		
8水域(12河川	2海域)	16地点			

(2) 地下水質

高知市 1 田野町 1 2市町(1市1町) 2井戸

3 調査結果の概要

(1) 公共用水域水質

ダイオキシン類濃度は、0.044~0.95 pg-TEQ/L (平均値0.23 pg-TEQ/L) であり、すべての調査地点で環境基準値(1 pg-TEQ/L)を下回っていました。

(2) 公共用水域底質

ダイオキシン類濃度は、 $0.11\sim23~pg$ -TEQ/g (平均値4.1~pg-TEQ/g) であり、すべての調査地点で環境基準値(150~pg-TEQ/g)を下回っていました。

(3) 地下水質

ダイオキシン類濃度は、 $0.014\sim0.053$ pg-TEQ/L (平均値0.034 pg-TEQ/L) であり、すべての調査地点で環境基準値 (1 pg-TEQ/L)を下回っていました。

表 1 平成29年度結果集計表

媒体 区分	豆八	測定地点数	測定結果			出任	四本甘淮
	区分		最低值	最高値	平均值	単位	環境基準
水質	河川	14	0.053	0.95	0. 25		1 pg-TEQ/L以下
	湖沼	0	_	_	_	pg-TEQ/L	
	海域	2	0.044	0.079	0.062	ha ira/r	
	計	16	0.044	0.95	0.23		
底質 :	河川	14	0.11	23	3.7		150pg-TEQ/g以下
	湖沼	0	_	_	-	pg-TEQ/g	
	海域	2	5. 9	9.1	7.5	ha ira/a	
	計	16	0.11	23	4. 1		
地下水質	_	2	0.014	0.053	0.034	pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L以下

pg: 1 兆分の 1 グラム